

令和 元年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 元年 6 月 7 日（金）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 元年 6 月 1 4 日（金） 1 4 時 0 0 分
閉 会	令和 元年 6 月 1 4 日（金） 1 4 時 2 8 分
出席議員	議 長 田 中 政 浩 1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美
出席議員数	1 4 名
欠 席 議 員	な し
地方自治法 第 1 2 1 条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 大 武 一 幸 企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 神 本 浩 美 税 務 課 長 藤 本 英 明 住 民 課 長 亀 田 美 香 出 納 室 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 倉 掛 俊 一 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘 課 長 補 佐 福 祉 課 長 重 信 利 子 こ ど も 課 長 一 木 眞 澄 教 育 課 長 橋 本 照 美 生 涯 学 習 課 長 福 本 歆
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 仲 村 浩 之 中 原 玲 子

議 事 録

令和元年第 2 回定例会

[最終日]

令和元年 6 月 1 4 日（金）

開 議	
議 長	こんにちは。 本日の出席議員は、１４人です。 定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。 （１４：００）
議 長	先日の河内議員の一般質問の件で、こども課長から発言の申し出があっておりますので、これを許可します。 こども課長
こども課長	先日の一般質問の中で、河内議員より副食費の免除対象者数についてのご質問がありました。お答えできておりませんでしたので、回答させていただきます。 無償化制度による副食費が免除される方の、３１年４月１日時点での人数ですが、この人数は入退所や所得状況で年度中でも変化する数であることをご了承ください。 副食費が免除される方は、年収３６０万円未満相当となります。 ３歳以上で保育所等入所している人のうち、これまでも保育料が無償化されており、引き続き副食費を免除する人が４７人、それに加え無償化制度施行で新たに副食費を免除する人が３８人で、３歳以上では合計８５人となります。 また、３歳未満では、非課税世帯が新たに保育料の免除対象となり、保育料に含まれる副食費も免除されます。 よって、保育所等入所している３歳未満のうち、非課税世帯数は１５人で、その内これまでも保育料無償だった方が１４人、今後の無償化制度で新たに無償化される人か１名、合計１５名です。 よって、４月１日時点で、合計１００名が対象となっております。以上です。
日程第１	
議 長	よろしいですか。はい。 日程第１ 町長から、追加議案の提案理由の説明を求めます。 田頭町長
町 長	こんにちは。 本日は、令和元年第２回筑前町定例会の最終日でございますが、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。 議案第２９号、令和元年度筑前町一般会計補正予算（第３号）につきましては、補正額９４６万円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ１２１億６,１２８万５,０００円とするものです。 補正内容としましては、四三嶋工業団地造成測量設計等の委託に伴い、工業用地造成事業特別会計への繰入金９４６万円を追加するものです。 議案第３０号、令和元年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、補正額９４６万円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ１,１９２万５,０００円とするものです。 以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重にご審議の上承認いただきますようお願い申し上げます。追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第２	
議 長	日程第２ 議案第２６号「区域外路線の認定の承諾について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 質疑ございませんか。 （質疑なし）

議 長	質疑ないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第２６号「区域外路線の認定の承諾について」を、採決します。 議案第２６号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は、原案のとおり可決されました。
日程第３	
議 長	日程第３ 議案第２７号「筑前町森林環境譲与税基金条例の制定について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	全協のときに説明いただいた資料から質問をします。 私有林のない大都市の自治体のほうが、私有林面積の広い地方部の自治体よりも譲与額が大きくなっています。 真に森林整備が必要な自治体に重点的に配分すべきと考えますが、どうしてそうなるのか、お尋ねします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 森林環境譲与税の配分基準といたしましては、譲与税総額を、当初は都道府県２割、市町村８割で案分され、市町村の割合のうち私有林人工造林面積で１０分の５、林業就業者数で１０分の２、人口で１０分の３の基準で配分をなされるところでございます。 その理由といたしましては、この譲与税が、単に森林の間伐など森林整備のみならず、広く木材利用促進や普及、啓発等を目的とされていることと理解しておるところでございます。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	では次に、個人住民税の均等割は、所得割が非課税となる人にも一律の額で課税される逆進性の高い税です。均等割の一律額の上乗せは、低所得者の負担をさらに強めるものと考えますが、町長の見解をお尋ねします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 この森林環境税の導入にあたりましては、各自治体からの強い要望によって実現したものでございます。わが筑前町においても、林業面積、林業は極めて重要な土地利用の施策上のものでございます。 税の制度につきましては、国のほうが制度設計いたしまして交付されたものでございまして、今後、問題点があればですね、町村会等で申し上げていきますけれども、まずは導入されたことについて、町にとっても利益があると、そのような考え方がありますので、よろしくお願い申し上げます。
議 長	河内議員
河内議員	敢えてこの議案２７号、筑前町森林環境譲与税基金条例には反対しませんが、森林の持つ公益的機能を維持するための森林整備は重要な課題です。 だからこそ国の一般会計における林業予算の拡大など、より安定的な方法で財源確保を行うべきではないでしょうか。

	また、需要のある自治体への財源配分という観点からは、地方交付税の総額を増やして財源保障を行うほうがより適切だということを申し述べておきます。以上です。
議 長	他にございませんか。 これで、質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 27 号「筑前町森林環境譲与税基金条例の制定について」を、採決します。 議案第 27 号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は、原案のとおり可決されました。
日程第 4	
議 長	日程第 4 議案第 28 号「令和元年度筑前町一般会計補正予算(第 2 号)について」を、議題とします。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第 28 号「令和元年度筑前町一般会計補正予算(第 2 号)について」を、採決します。 議案第 28 号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は、原案のとおり可決されました。
日程第 5	
議 長	日程第 5 議案第 29 号「令和元年度筑前町一般会計補正予算(第 3 号)について」を、議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の 2 ページをお願いいたします。 議案第 29 号「令和元年度筑前町一般会計補正予算(第 3 号)について」令和元年度筑前町一般会計補正予算(第 3 号)を別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 別冊の令和元年度一般会計補正予算(第 3 号)をお願いいたします。 1 ページをお願いいたします。 令和元年度筑前町の一般会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。 第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 946 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 121 億 6,128 万 5,000 円とするものです。 歳出のほうから説明をいたします。 7 ページをお願いいたします。 7 款 4 項 1 目都市計画総務費、28 節操出金、946 万円の増額補正です。 四三嶋工業団地の造成測量設計等の委託が必要となったことから、工業用地造成事

	業特別会計に一般会計から繰出しをするものです。 次に歳入であります、6ページをお願いします。 19款2項1目基金繰入金946万円の増額補正です。地域振興基金から繰入れを行うものです。 以上で、説明を終わります。よろしくお願いします。
議 長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第29号「令和元年度筑前町一般会計補正予算(第3号)について」を、採決します。 議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は、原案のとおり可決されました。
日程第6	
議 長	日程第6 議案第30号「令和元年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)について」を、議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	追加議案書の3ページをお願いします。 議案第30号「令和元年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)について」 令和元年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 別冊の令和元年度工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)をお願いします。 1ページです。 令和元年度筑前町の工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ946万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,192万5,000円とするものです。 事項別明細書で、歳出のほうから説明いたします。 7ページをお願いします。 1款1項1目工業団地造成事業費946万円は、四三嶋工業団地内の用地造成工事に伴う測量設計等委託料でございます。 次に、歳入の説明です。 6ページをお願いします。 1款1項1目一般会計繰入金、946万円を増額するものでございます。 以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。

	質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第30号「令和元年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)について」を、採決します。 議案第30号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は、原案のとおり可決いたしました。
日程第7	
議 長	日程第7 請願第1号『「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書』及び発議第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書」を、一括議題とします。 本件について、総務建設常任委員長の報告、並びに関連して、発議第3号の説明を求めます。 木村博文総務建設常任委員長
総務建設常任委員長	定例会初日の6月7日において、総務建設常任委員会に付託されました請願1号につきまして、6月12日に委員会を開催し、審議をいたしました。その審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。 請願第1号の結果は、お手元配布の委員会審査報告書のとおり、採択であります。採択について、挙手による採決を行い、挙手全員により採択と決しました。 これにより、本請願は意見書提出を含意としていることから、発議第3号を提出いたします。 それでは、提案説明を行います。 議会提出議案書の2ページをお開きください。 「地方財政の充実・強化を求める意見書」 上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出いたします。 提出者 木村博文、賛成者 奥村忠義議員、持山英幸議員であります。 提出の理由、公的サービスの提供における人材確保を進めるとともに、人的サービスとしての社会保障予算の充実を図るには、地方財政の確立を目指す必要があることから、地方財政の充実・強化について、国に意見書を提出する。 これが、この議案を提出する理由であります。 3ページをご覧ください。 意見書の内容は、お手元に配布したとおりであります。 2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたって、地方財政の充実・強化が実現されるよう、内閣総理大臣をはじめ国の関係機関に意見書を提出いたします。 以上をもちまして、総務建設常任委員会の付託案件審査報告を終わります。 全会一致でのご賛同をよろしくお願い申し上げます。
議 長	これから、委員長報告に対する質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑がないようです。

	これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 次に、発議第３号について、先議いたします。 お諮りします。 これから、「地方財政の充実・強化を求める意見書」を、採決します。 発議第３号は、採択することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、発議第３号は、採択することに決定いたしました。 したがって、発議第３号については、地方自治法第９９条の規定により、関係行政 庁へ意見書を提出します。 なお、請願第１号は、採択すべきものとみなします。
日程第８	
議 長	次に、日程第８ 請願第２号「建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害 者救済基金の設立を検討することを国に働きかける意見書提出を求める請願」及び 発議第４号「建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立 を検討することを国に働きかける意見書」を、一括議題とします。 本件について、総務建設常任委員長の報告、並びに関連して発議第４号の説明を求 めます。 木村博文総務建設常任委員長
総務建設常任 委員長	それでは、定例会初日の６月７日において、総務建設常任委員会に付託されました 請願第２号につきまして、６月１２日に委員会を開催し、審議をいたしました。その 審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。 請願第２号の結果は、お手元配布の委員会審査報告書のとおり、採択であります。 採択について、挙手による採決を行い、挙手全員により採択と決しました。 これにより、本請願は意見書提出を含意としていることから、発議第４号を提出い たします。 それでは提案説明を行います。 議会提出議案書の７ページをお開きください。 「建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討す ることを国に働きかける意見書」 上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第１１２条及び会議規則第１３条第１項の 規定により提出いたします。 提出者 木村博文、賛成者 木村和彦議員、田口譲司議員です。 提出の理由、建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害 の拡大を根絶する対策を直ちに講じるよう、関係各機関に強く求めるため、意見書 を提出するものであります。 これが、この議案を提出する理由です。 ８ページをご覧ください。 意見書の内容は、お手元に配布したとおりです。 建設アスベスト被害救済については、労災給付に至らない被害者も多いなど、課題 もたくさんあるところでございます。 国がアスベストの使用を大きく進めてきた結果の健康被害であり、今後も老朽化し た建築物の解体や撤去により、被害が拡大する恐れがあります。これは国の責任にお いて早期の救済と解決を図るべきだと考えますので、国の関係機関に意見書を提出い

	たします。 以上をもちまして、総務建設常任委員会の付託案件審査報告を終わります。 全会一致でのご賛同をよろしくお願い申し上げます。
議 長	これから、委員長報告に対する質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 次に、発議第４号について先議いたします。 お諮りします。 これから、「建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の設立を検討することを国に働きかける意見書」を、採決します。 発議第４号は、採択することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、発議第４号は、採択することに決定いたしました。 したがって、発議第４号については、地方自治法第９９条の規定により関係行政庁へ意見書を提出いたします。 なお、請願第２号は、採択すべきものとみなします。
日程第９	
議 長	日程第９ 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件」を、議題とします。 議会運営委員長から、会議規則第７３条の規定によって、お手元にお配りした「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
日程第１０	
議 長	日程第１０ 「常任委員会の閉会中の所管事務継続調査の件」を、議題とします。 各委員長から、所管事務のうち会議規則第７３条の規定によって、お手元にお配りした「所管事務の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
閉 会	
議 長	これで、本日の会議は全部終了いたしました。 田頭町長

町 長	閉会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。 令和の時代のスタートにあたる令和元年6月の定例会でございました。 災害関連等の繰越明許費をはじめ提案いたしました議案等はすべて承認・可決いただきました。ありがとうございました。 今回の議決議案執行にあたりましては、例年の事務に加え災害関連事務での事務の執行となります。議会におかれましても、執行に対する格段のご指導をお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。
議 長	町長からのあいさつが終わりました。 会議を閉じます。 令和元年第2回筑前町議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。 (14:28)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 議 長 田中政浩 5番 議 員 木村和彦 6番 議 員 深野良二